



日本共産党区議会議員清水菊美 こんにちは ニュース

ご意見・ご要望を、お寄せください。 2022年 12月13日
連絡先 清水菊美事務所 090-3342-3001
ツイッター、ブログ、ぜひお読みください。



松原区長に予算要望を提出する大田区議団

物価高騰・コロナ禍の中 区民のいのち・くらし・営業を予算の重点に

党大田区議団は11月24日、松原区長に2023年度予算編成に関する要望書を提出しました。

党区議団は、コロナ禍の中、オンライン会議も利用し、区内各団体との懇談、実態調査で寄せられた区民の要望や党区議団が行った区民アンケートに寄せられたご意見等を踏まえ、予算要望を検討し453項目（重点51・新規30項目）を提出しました。

大田区は、新空港線計画と沿線まちづくり（区内の全駅を対象）を強硬に進めようとしています。コロナ禍の今こそ、「住民の暮らしと福祉を守る」という自治体の原点に立った予算編成に改めることを求めました。

7名の党区議団全員と村石まい子地区教育相談室長で要望し、松原区長、河野・玉川両副区長が対応しました。

要望書の主な項目

- 一、新型コロナウイルス感染症対策について
- 二、区民の命と財産を守る防災対策のために
- 三、不況を打開し、地域経済を守り、区内商工業の営業を守るために
- 四、区内で働く人の生活を守るために
- 五、全体の奉仕者としての公務労働のために
- 六、区民の暮らしと健康を守るために
- 七、尊厳ある生をまっとうするための介護保険に。
- 八、子育て支援・高齢者・障害者福祉のために。
 - 保育園に関係すること
 - 学童保育・児童館に関すること
 - その他
 - 高齢者福祉の充実のために
 - 障害者福祉の充実のために
- 九、人命尊重・環境にやさしいまちづくりのために
 - 建築行政の拡充と対策
 - 環境保全対策
 - 交通対策
- 十、教育、文化、スポーツの振興
- 十一、住民参加の区政運営と非核平和事業
- 十二、区民が利用しやすい施設について
- 十三、不要不急の大規模開発計画をやめ、区民のための施策に転換を
- 十四、その他

実現しました（第4回定例会）

- *（仮称）おた子育て世帯生活支援臨時給付金
15歳以下の児童を養育する世帯に1万5千円
- *低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金
低所得者の子育て世帯 支援特別給付金受給者に児童一人当たり5万円
- *（仮称）出産・子育て応援金
妊娠時から伴走型相談・経済的支援を一体で実施
妊娠届出時5万円・出生届出時5万円

清水菊美区議 第4回定例議会一般質問を行いました



視覚障害者の皆さんと、危険な横断歩道を視察

日本共産党区議団は視覚障害者の皆さんと。糀谷駅前、蒲田庁舎前、矢口陸橋下の横断歩道を視察しました。

横断歩道を歩く際、車の音で音が聞こえない。横断歩道の白線が消えていると、足の裏の感覚を頼りに歩く際はわかりにくい。

横断歩道内点字ブロック（エスコートゾーン）がないため危険であることがよくわかりました。特に環状8号線の糀谷商店街入口はまっすぐでないため、点字ブロックは必須であることがわかりました。解決のために大田区、警察、

東京都に要請していきます。

の公営住宅、シルバーピア、ケアハウスの増設、公営住宅に子育て世帯、特にひとり親家庭や若者が入居できるような施策を求めました。

●交通不便地域に住み移動に困難な区民を支援するため、コミュニティバス運行地域を増やすこと、またタクシーを活用することを一刻も早く進めるよう求めました。

区民の皆様からの声や要望を質問しましたが、いずれの質問についても、区は「国や他自治体の動向を見る」「区は行う計画はない」

「今後検討する」という答弁でした。残念ですが、引き続き声を上げていきます。

●個人の尊厳と多様性を認め合うジェンダー平等の大田区へ

＊東京都のパートナーシップ制度の宣誓・申請し、受理された区民が十分な支援が受けることができるようにすること。

＊大田区においてもパートナーシップ制度の導入を求めました。

＊LGBT・SOGIで悩みを抱えている区民相談体制は区民に寄り合い、相談しやすく、名称も考慮した専門の相談窓口を設置することを求めました。

●高すぎる民間住宅への家賃補助と、民間住宅の借り上げ型の増設、住み慣れた地域に高齢者向け



↑環状8号線
糀谷商店街入口横断歩道

11月20日

東糀谷防災公園で防災訓練が行われました→

消火、AED、仮設トイレやかまどの設置、等の訓練が行われました。新型コロナウイルス感染拡大のため3年ぶりの実施でした。

清水菊美区議も参加しましたが、「公園がペットのトイレになっていて不衛生で心配」の苦情を伺い、区の衛生課に相談しています。



清水菊美事務所 なんでも相談

毎週木曜日午後3時~5時
連絡先 090-3342-3001

顧問弁護士による
法律相談 第4木曜日です。
電話にて予約をしてください。
(曜日や時間は調整できます)